

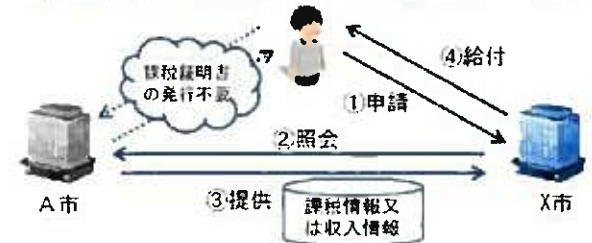
# マイナンバーによる情報連携

○各種手続の際に住民が行政機関等に提出する書類(住民票、課税証明書等)を省略可能とするなどのため、マイナンバー法に基づき、異なる行政機関等の中で専用のネットワークシステムを用いた個人情報のやり取りを行う。

## 1. 経緯

- ・平成27年10月 国内全住民に付番
- ・平成28年1月～ 国税・地方税・社会保障関係手続(年金関係を除く)において利用開始
- ・平成29年11月～ 情報連携の本格運用開始(約850手続)
- ・平成30年10月～ 情報連携の拡充(約1,200手続)
- ・令和元年7月～ 年金関係手続の情報連携の本格運用開始

【事例】児童手当の申請(A市からX市に転居した場合)



## 2. 効果の発現

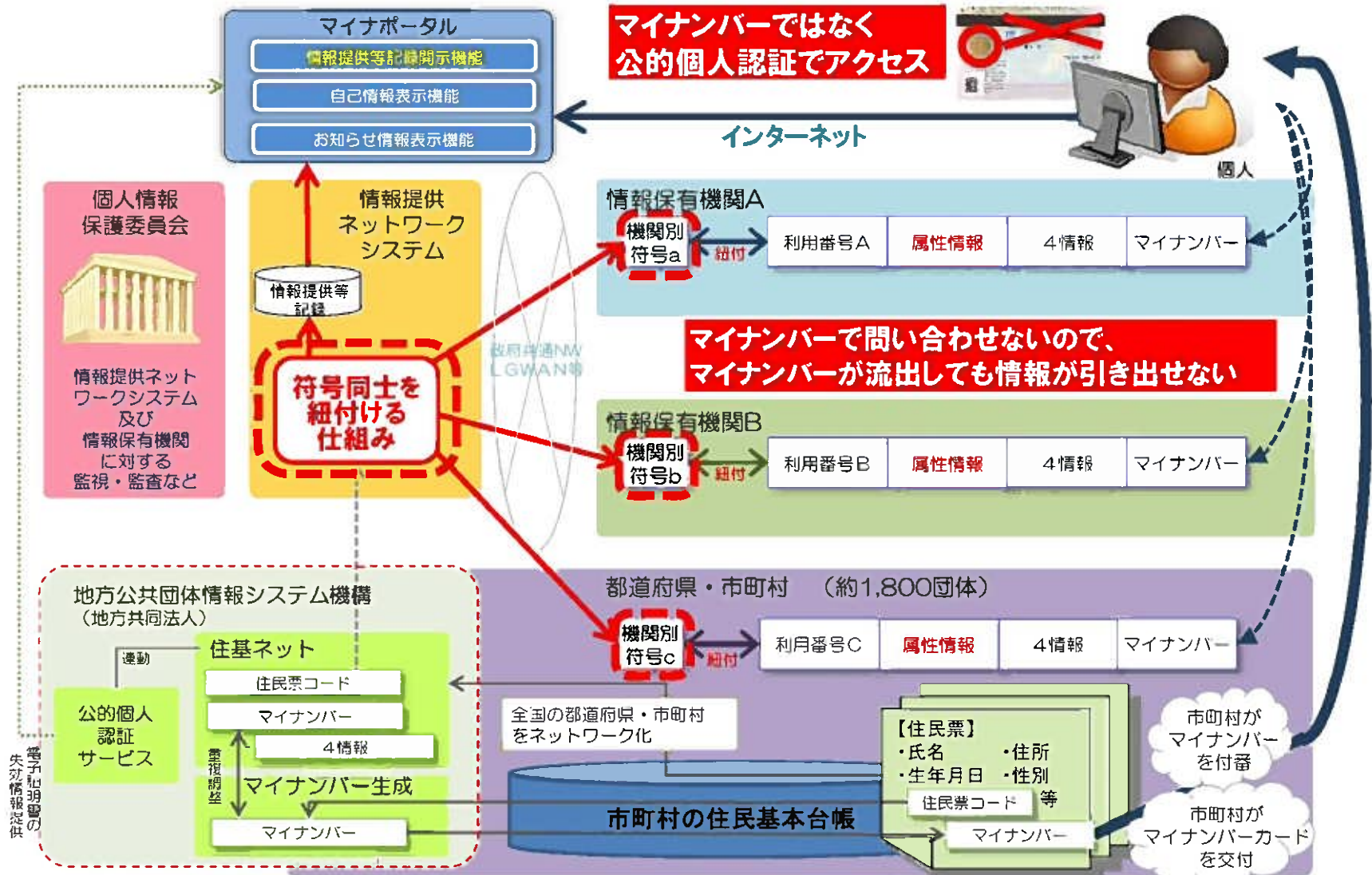
○ある地方公共団体の例



- 個人住民税の遠隔地扶養認定の照会件数 約25,000件/年  
(毎年夏頃、50人の職員が4時間をかけて照会文書の封入・発送事務に従事(段ボール箱:10箱分))
- 転出した住民に係る保育料等の認定に必要な課税証明書の作成・発送 約25,000件/年  
(1件ずつ依頼文書を確認し、郵送等で発送)
- 転居した住民に係る介護保険料認定等のために必要な所得情報の回答件数 約30,000件/年  
(1件ずつ内容を確認し、郵送等で文書回答)



# マイナンバー制度における、符号を用いた情報連携





# デジタル改革関連法の全体像（令和3年5月19日公布）

- ✓ 流通するデータの多様化・大容量化が進展し、データの活用が不可欠
- ✓ 悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れが顕在化
- ✓ 少子高齢化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が緊要

## デジタル社会形成基本法※IT基本法は廃止

- ✓ 「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする
- ✓ デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について規定

（IT基本法との相違点）

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会 ⇒ データ活用により発展するデジタル社会
- ・ ネットワークの充実 + 国民の利便性向上を図るデータ活用（基本理念・基本方針）
- ・ デジタル庁の設置（IT本部は廃止）

⇒ デジタル社会を形成するための基本原則（10原則）の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の**基本的枠組み**を明らかにし、これに基づき施策を推進

## デジタル庁設置法

- ✓ 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織。基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備
- ✓ 国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ活用等の業務を強力に推進
- ✓ 内閣直属の組織（長は内閣総理大臣）。デジタル大臣のほか、特別職のデジタル監等を置く

⇒ デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上

## デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律

- ✓ 個人情報関係3法を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の制度についても全国的な共通ルールを設定、所管を個人情報委に一元化（個人情報保護法改正等）
- ✓ 押印・書面手続の見直し（押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正）
- ✓ 医師免許等の国家資格に関する事務へのマイナンバーの利用の範囲の拡大（マイナンバー法等改正）
- ✓ 郵便局での電子証明書の発行・更新等の可能化（郵便局事務取扱法改正）
- ✓ 本人同意に基づく署名捺印者への基本4情報の提供、電子証明書のスマートフォンへの搭載（公的個人認証法改正）
- ✓ 転入地への転出届に関する情報の事前通知（住民基本台帳法改正）
- ✓ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化（マイナンバー法、J-LIS法改正）

⇒ 官民や地域の枠を超えたデータ活用の推進、マイナンバーの情報連携促進、マイナンバーカードの利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、押印等を求める手続の見直し等による国民の手続負担の軽減等

## 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律

- ✓ 希望者において、マイナポータルからの登録及び金融機関窓口からの口座登録ができるようにする
  - ✓ 緊急時の給付金や児童手当などの公金給付に、登録した口座の利用を可能とする
- ⇒ 国民にとって申請手続の簡素化・給付の迅速化

## 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律

- ✓ 本人の同意を前提とし、一度に複数の預貯金口座への付番が行える仕組みや、マイナポータルからも登録できる仕組みを創設
  - ✓ 相続時や災害時において、預貯金口座の所在を国民が確認できる仕組みを創設
- ⇒ 国民にとって相続時や災害時の手続負担の軽減等の実現

## 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

- ✓ 地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを構築
- ⇒ 地方公共団体の行政運営の効率化・住民の利便性向上等



# マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表

デジタル社会の実現に向けた重点計画  
(令和4年6月7日閣議決定)より一部改変

|      | 実施済みの事項                               | 2021年度<br>(令和3年度)   | 2022年度<br>(令和4年度)<br><small>※ほとんどの住民<br/>が保有(想定)</small>   | 2023年度～<br>(令和5年度～)                                   |  |
|------|---------------------------------------|---|--|---|--|
| 医療関係 | ①健康保険証                                | 健康保険証利用を可能とするオンライン資格確認の本格運用 (令和3年10月～)                      | 本格運用   |   |  |
|      | ②薬剤情報、特定健診等情報及び医療費通知情報                | マイナポータルでの①薬剤情報、②特定健診等情報及び③医療費通知情報の提供開始 (①②は令和3年10月～、③は11月～) | マイナポータルでの薬剤情報、特定健診等情報及び医療費通知情報の提供  |   |  |
|      | ③患者の利便性向上                             | 先行事例の実証 (令和2年3月)  | 実証   | モデル事業・横展開といった進捗状況に応じた対応                               |  |
|      | ④処方箋の電子化                              | ・電子処方箋ガイドラインの改定実施 (令和2年4月)<br>・お薬手帳との連携 (令和3年10月)           | システム開発・構築等   | 運用開始 (令和5年1月～)  |  |
|      | ⑤生活保護受給者の医療券・調剤券                      | フィジビリティ調査実施 (令和2年7月、10月)                                    | 地方との協議   | 環境整備・システム開発<br>本格運用                                   |  |
|      | ⑥介護保険被保険者証                            |   | 被保険者証そのもの所在方について見直し方策を検討し、保険者等の関係者と合意  | 環境整備・システム開発<br>本格運用                                   |  |
|      | ⑦PHR (Personal Health Record) 健康診断の記録 |   | 自治体システム改修等   | 自治体検診情報(がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診)についてマイナポータルでの提供開始 |  |
|      |                                       | マイナポータルでの特定健診等情報の提供開始 (令和3年10月)                             | 特定健診等情報のマイナポータルでの提供開始<br><small>※特定健診情報として提供される40歳以上の労働者の健診情報に加え、40歳未満の労働者の健診情報についても、システム整備等が完了した段階で、順次マイナポータルでの提供開始予定</small> |   |  |
|      |                                       | マイナポータルでの薬剤情報の提供開始 (令和3年10月)                                | 薬剤情報のマイナポータルでの提供開始   |   |  |
|      | ⑧母子健康手帳                               | 乳幼児等健診のマイナポータルでの提供 (令和2年6月～)                                | 乳幼児等健診のマイナポータル閲覧   |   |  |
| 就労関係 | ⑨ハローワークカード                            | システム刷新・求職者マイページのマイナポータル連携<br>/マイナンバーカード活用準備                 | 本格運用   |   |  |
|      | ⑩ジョブ・カード                              | ジョブ・カードの情報を登録する新規サイトの基本方針検討実施 (令和2年12月)                     | 新規サイトの設計開発<br>試行運用   | 本格運用(マイナポータルとの連携開始)                                   |  |
|      | ⑪技能士台帳                                | システム整備準備 (～令和2年6月)  | システム整備 ※   | マイナポータル閲覧   |  |

|          | 実施済みの事項      | 2021年度<br>(令和3年度)  | 2022年度<br>(令和4年度)<br><small>※ほとんどの住民<br/>が保有(想定)</small>  | 2023年度～<br>(令和5年度～)                          |             |
|----------|--------------|--|---|--|-------------|
| 就労関係     | ⑫安全衛生関係各種免許  |  | システム整備 ※  | 関係システムは整備済からマイナポータル連携                        |             |
|          | ⑬技能講習修了証明書   | データベース拡充(継続して実施)   | システム整備 ※  | 関係システムは整備済からマイナポータル連携                        |             |
|          | 建設キャリアアップカード |  | マイナンバーカードの利用環境整備  | マイナポータルとの連携                                  |             |
|          | 在留カード        | 検討   | 法案提出  | 一体化に向けた必要な措置を実施                              |             |
| 各種証明書等関係 | 教員免許状        |  | 運用開始  |  |             |
|          | 大学の職員証、学生証   |  | モデル事業実施と実施結果等を踏まえた大学関係者への周知<br>国立大学法人の中期目標・中期計画への反映   |  |             |
|          | ⑭障害者手帳       |  | 障害者手帳情報のデジタル化等の推進   | インターネット予約対応                                  |             |
|          | e-Tax等       | マイナポータルとの連携開始(年末調整:令和2年10月、確定申告:令和3年1月)  | 年末調整や確定申告手続に必要な情報について、マイナポータルを通じて一括取得し、各種申告書への自動入力を開始<br>なお、マイナポータルから入手できる情報については、税制改正や計算の措置状況等を踏まえて、今後順次拡大予定 |  |             |
|          | タスポカード       |  | 今年3月4月開催の第1回全国消費者生活者代表者会議において、業界団体等の関係したマイナポータル連携が活用可能な特定の業種について、個人識別情報を有しているものとして了承                          | たばこ小売販売店の希望に応じ、自販機に順次導入                      |             |
|          | 社員証等         |  | 事業者向け周知・広報  | 進捗状況等に応じた対応                                  |             |
|          | 運転経歴証明書      | ○ 運転経歴に関する情報をマイナポータルに記録することを目指すこととするなど、内容とする連絡交渉の一端を改正する法律案を国会に提出(令和4年4月成立・公布) | 運転免許センター等における運転経歴証明書が発行済であることを表示するシールの交付<br>全国共通の運転者管理システムの整備<br>法案提出   | 関係の運転者管理システムの移行<br>一体化に必要なシステム改修<br>下位法令の制定等 |             |
|          | 公共サービス       | 利用拡大の推進<br>(公共交通サービス・図書館カード・その他地方公共団体発行カード)                                    |   | 先進又は優良事例の周知・横展開及び多目的利用の推進による普及               | 進捗状況等に応じた対応 |
|          |              | マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化   |   | 実証実験実施と実施結果等を踏まえた検討                          | 検討内容に応じた対応  |